

## はじめに



私たちはこれまで、生活水準の向上や便利さを追求することで、経済成長をしてきましたが、その結果、環境に与える負荷が増大し、自然の持つ復元力を超えるようになりました。

そのため、地球温暖化をはじめとするさまざまな地球規模の環境問題が発生しており、現在の世代のみならず将来の世代にもわたる環境問題となって、かつてない危機に直面しています。また、私たちの身近な地域の環境も、都市化の進展に伴って自然の減少や廃棄物の増大など生活環境の悪化が大きな問題となっています。

このような地球環境や地域環境を良好で快適な状態にして将来の世代に引き継ぐには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を環境負荷の少ない持続可能な循環型の社会へと変えていかなければなりません。それには、私たち一人ひとりが、これまでの価値観やライフスタイルを見直すとともに、市、市民・市民団体、事業者の役割分担と協働のもとに、それぞれの立場で環境に配慮した具体的な行動を起こすことが必要です。

このような状況の中で、本市では、平成16年12月に「尾張旭市環境基本条例」を制定するとともに、ここに環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、「尾張旭市環境基本計画」を策定いたしました。

この計画は、長期的な視点から「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」を望ましい環境像とし、この環境像を実現するため5つの分野別目標を掲げ、各種の環境施策や市民・市民団体、事業者の皆さまが市と一体となって推進していくための取り組みなどを定めたものです。

環境を取り巻く状況は、今後さらに深刻になり、複雑多様化していくものと思われませんが、市民・市民団体、事業者の皆さまと一緒に考え、すべての関係部署が一体となって、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さまのなお一層の積極的な参加とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたり、数多くのご意見、ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議、ご検討いただきました環境審議会及び環境市民会議の委員の方々に心から感謝を申し上げます。

平成19年3月

尾張旭市長 谷口幸治